

## 会 議 議 事 録

1 会議名	平成28年度 第1回長岡市図書館協議会
2 開催日時	平成28年7月27日（水曜日） 午後1時30分から午後3時20分まで
3 開催場所	長岡市立中央図書館 2階 講座室 I
4 出席者名	<p>(委員) 9名 恩田里士、酒井美通男、関川典子、野澤麻美、淵本紀子、松本和明、吉原満、渡邊茂夫、渡邊誠介</p> <p>(事務局) 若月教育部長、金垣館長、内山館長補佐、平澤庶務係長、松矢奉仕係長、田中文書資料室長、 指定管理者：長谷川統括責任者、渡辺業務チーフ</p> <p>(傍聴人) 0人</p>
5 欠席者名	委員 渡辺雅明
6 議題	<p>(1) 正副委員長の選出について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>①平成27年度の実績報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度長岡市図書館活動評価の基本評価</li> <li>・平成27年度長岡市図書館活動評価の重点事項評価</li> </ul> <p>②まちぼんの報告について</p> <p>③平成28年度の重点施策について</p> <p>(3) 協議事項</p> <p>平成28年度長岡市図書館活動評価（案）について</p>
7 審議結果の概要	<p>●議題(1)について 邊誠介委員を委員長に、淵本紀子委員を副委員長に選出した。</p> <p>●議題(2)について 活動評価に係る、前回会議以降の利用状況等の実績及びまちぼん並びに平成28年度重点施策を承認した。</p> <p>●議題(3)について 事務局提案のとおり決定した。</p>

8 審議の内容	
事務局・内山補佐	<p>今回は任期満了に伴う委員の改選があり、委員定数 10 名のうち、新任の方 4 名、再任の方 6 名の皆様から委員に就任していただきました。本日は新潟日報長岡支社長の渡辺雅明委員を除く 9 名の方々から御出席をいただきました。</p> <p>続きまして、新任の方もおられますので、図書館協議会の委員の役割等についてあらためてご説明させていただきます。</p> <p>配付資料の 4 枚目の「参考資料」をご覧ください。</p> <p>まず、役割ですが、図書館協議会は、①「図書館の運営に関し館長が諮問する事項」、②「図書館の奉仕に関する事項」、③「その他館長が審議を求める事項」について審議し、意見を述べる機関です。</p> <p>協議会の委員は 10 名以内で、「学校教育及び社会教育の関係者」、「学校教育の向上に資する活動を行う者」、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」、「学識経験のある者」、「その他必要と認める者」のうちから教育委員会が任命し、任期は 2 年です。</p> <p>職務内容は、年 2 回の図書館協議会の出席と新潟県公立図書館協議会委員連絡協議会への参加、そして、図書館や教育委員会等が主催する大きなイベント等への出席などです。先程、おはなしのありました、7 月 23 日から開催しています「長岡市制施行 110 年のあゆみ展開場式」の御案内をさせていただきました。</p> <p>また、図書館報や図書館主催のイベント関連チラシを逐次送付させていただきます。簡単ですが、説明は以上です。</p> <p>つづきまして、議事に入ります。(1) 正副委員長の選出ということですが、長岡市立図書館運営規則第 28 条第 2 項の規定によりまして、本日も集まりの委員の皆様の中から、正副委員長を互選する規定になっております。なお、本協議会の議長は、同規則第 28 条第 3 項の規程により、委員長が議長となることになっております。しかしながら委員長はまだ決まっておられません。決まるまでの間、事務局が進行を行いたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
事務局・内山補佐	ありがとうございます。それでは最初に委員長の選出をしていただきます。自薦、他薦にかかわらず、どなたかを御推薦ください。
委員	引き続き、渡邊誠介委員をお願いします。
事務局・内山補佐	今、渡邊誠介委員を推薦したいという御発言がありましたが、他に

	<p>いかがでしょうか。ほかには御推薦が無いようですので、渡邊誠介委員に委員長をお願いすることによろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>事務局・内山補佐</p>	<p>ありがとうございました。それでは、委員長に渡邊誠介委員が選出されました。渡邊委員、よろしく願いいたします。次に副委員長の選出でございます。これも自薦、他薦にかかわらずどなたかを御推薦いただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>引き続き、淵本委員をお願いします。</p>
<p>事務局・内山補佐</p>	<p>今、淵本紀子委員を推薦したという御発言がありましたが、ほかに御発言はありませんでしょうか。なければ、淵本委員に副委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>事務局・内山補佐</p>	<p>大変ありがとうございました。それでは、本協議会の委員長に渡邊誠介委員が、副委員長に淵本紀子委員が選出されました。よろしく願いいたします。それでは、渡邊委員長に議長をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p><b>【議長議事進行】</b>        早速議事を進めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。        最初に、(2) 報告事項 「①平成 27 年度の実績報告について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局・金垣館長</p>	<p>報告事項①、この冊子の方をご覧いただきたいと思います。この冊子の中身については、昨年度の図書館協議会で了承いただいたものですが、年度が終わり、確定したので今回説明させていただきます。4 ページ目をご覧ください。図書館の活動評価は、基本評価と重点事項評価の二つに分かれております。4 ページ目は基本評価、いわゆる数値による評価をまとめたものです。基本的には、7 項目の評価が「A」となりまして、平成 26 年度は 3 項目が「A」だったので、26 年度よりも評価が上回る結果となりました。それから、ここの数値を御覧いただきますと、上から 2 番目、個人貸出冊数ですが、27 年度が 1,644,457 冊ということで、平成 26 年度の 1,616,219 冊を上回っております。な</p>

	<p>お、人口 1 人当たりの貸出冊数という数値がありまして、これは長岡市教育振興基本計画の目標数値に使っております。ちなみに、平成 27 年度の実績は、6. 40 冊になっています。ここ数年は、増えたり減ったりという形で推移していましたが、この 6. 40 冊というのは、好転しなければ悪化もしなかった、現状維持の数字と考えております。ちなみに目標値としては 6. 70 冊でしたので、進展が求められるという状況と認識しております。図書館の考えとしましては、読書離れや少子化などの要因がある中で、長岡市こども読書活動推進計画の取り組みやシステム更新など個々の事業の成果もあったのですが、減った分を取り戻すことにはならず、現状維持の状況であると考えています。それを踏まえて、これから提案させていただく事業につきましては、単なるサービスを導入するのではなく、より効果のある、広がりのある事業計画が求められていると考えていますし、いわゆる数字の部分はもちろんですが、質を高めることが、将来的にはこういった数値の向上につながるのではないかと認識しております。</p> <p>それから、表紙に戻っていただきたいのですが、評価の概要で今、基本評価を説明しましたが、2 番目の重点事項評価につきましては、前回の協議会から変更はありませんでしたので、後ほど中身を御覧いただきたいと思っております。報告は以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に御質問、御意見のある方いらっしゃいますか。</p>
委員	<p>(なし)</p>
委員長	<p>つづきまして、報告事項の②、まちぼんの報告について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局・金垣館長	<p>今度は「まちぼん事業報告書」という冊子の 3 ページを御覧ください。こちらに目的が記載されていますが、まちなかの公共施設に図書館の本を設置し、おおぜいの市民から本に親しんでもらうという目的で「まちぼん」という事業名で取り組みを行ったものであります。下の(3)実施期間にあるとおり平成 27 年度の 3 月 8 日から今年度の 5 月 8 日まで実施しております。(2)の内容のかつこ書きの中に各施設書籍テーマとありますが、まちなかキャンパス長岡を含め 5 か所にまちぼんのコーナーを設置しました。それぞれ利用者を設定して、関係する本を 50 冊から 100 冊程度並べたものであります。今回の報告書は、利用者に直接ヒアリング調査を実施しまして、その結果がまとまった</p>

	<p>ので報告しようということ報告しているものです。</p> <p>詳細は、後ほど御覧いただきたいのですが、48件ほどの御意見の中で、おおむね8割の人が、この取り組みに対して非常に好意的な意見を寄せています。そういう意味で、事業の目的はおおむね達成されたのではないかと考えております。したがって、このあと、今年度事業のところで御提案させていただきますが、今年度の図書館の重点事項として、各種機関などと連携を進め、本と人をつなぐ様々な事業を実施するということをあげておりました、そのための取り組みとして、今年度もまちぼんを実施していきたいと考えております。報告は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。たぶん画期的なチャレンジであったんだと思いますが、今の報告事項につきまして、御質問、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>事務局・金垣館長</p>	<p>補足しますが、このまちぼんのような取り組みは、全国では数か所ほど行われています。県内では、新潟市の一部の図書館で施設に本を置くということを行っているとお聞きしています。</p>
<p>委員長</p>	<p>アンケートで批判的な意見をみると、読んでいいのかわかりにくかったというのがいくつかありましたので、次回やるとしたらですね、そこら辺をもう少しまくプレゼンテーションしていただけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>どういうシステムなんですか。</p>
<p>事務局・金垣館長</p>	<p>もともとまちぼんを実施するきっかけというのが、ひとつは、長岡市が中心市街地でいろいろ事業を展開していく中でちょっと賑わいを作りたいということと、図書館としては図書館を出て読書の楽しみを何かの形でPRしたいという中で、公共施設を中心に本を置いて、そこを利用する方々から待ち時間に本を読んでもらうと、賑わいづくりもあるけれども読書の楽しみを知ってもらえるのではないかという思いで、ほんとに試行的に置いてもらうところを5か所ほど頼んで実施したというのがこの事業になります。</p>
<p>委員</p>	<p>昔、まだオフィシャルな図書館がなく、本というものが珍しい時代、パリのまちに本や雑誌を置いた場所が何百か所もあったそうですが、そういった感じなのですか？</p>

事務局・金垣館長	ほかの事例をみると、本とカフェを一緒にしたみたいなそういう場所があってそこに本を置くみたいな、そういうようなところで情報交換するとか。そういう意味ではいろいろと工夫して、さらに広がりを持たせるということもあるかなと思っています。
事務局・若月部長	大手通りにこういったものを置いて、本と向き合い、本に興味を持ってもらい、いずれ図書館を利用していただきたいということで、今、大手通りには図書館はないわけですから、まず公共施設の5か所に置いて、結果をみて委員がおっしゃるような取り組みも考えられるかもしれません。今は公共施設ですが、いずれ民間施設とも連携できるのではないかと、今はその第1歩の取り組みであり、チャレンジ的な企画ということです。
委員	大手通りには「まちなか絵本館」がありますが、ここには絵本だけでなく大人の本も置いてあるということ。「まちぼん」プラスそのこともPRしていただくと、まちなか絵本館は図書館と直結していて、本を借りられたり返せたりするので、まちぼんをより進めていく上で絵本館が実験地点になると良いのではないかと考えています。
事務局・金垣館長	今また、具体的にいろいろ検討を進めているところですが、絵本館の話もあったんですが、アオーレ長岡に置いたらどうかという声もあって、そこらへんの設置場所についても検討させてもらっているところです。
委員	大変画期的だと思いましたし、子どものブックスタートならぬ、大人のブックリスタートかなと思ったりしました。今回の取り組みは県内でも画期的であろうと思うので、いわゆるプレスリリースについてですが、メディアにどういう投げかけをしていて、現実にはどういった取り上げ方をされたか、見落とししたかもしれないので、その辺のアピールというのはいかがだったのでしょうか。
事務局・金垣館長	まず、PR方法としてはですね、動画を撮影しまして、図書館のホームページはもちろん、アオーレのオーロラビジョンでまちぼんを宣伝したということです。それから、プレスリリースで新潟日報の記事が出たのと、それからたまたま長岡市がケーブルテレビで番組を作っている「なるほど長岡」でまちぼんのことをPRしました。
委員	せっかくの試みであるので、マスコミが取り上げるかどうかは別と

事務局・若月部長	<p>して、ほかのメディア媒体にもはっきり伝えるべきです。来るか来ないかは向こうの判断です。県内で、あるいは地域では画期的であり、せっかくな話ですので、PRをしっかりしてほしいです。</p> <p>委員がおっしゃったことは、市の広報担当部署を通じて流してみたいんですが、そこまでで終わってしまったので、今後もっと努力するようにしたいと思います。</p>
委員長	<p>報告事項②についてはよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員長	<p>つづいて報告事項③、平成 28 年度重点施策について事務局説明をお願いします。</p>
事務局・金垣館長	<p>今回重点事項として①から④まであげておりましたが、①と②につきましては、このあとの協議事項で説明させていただきたいと思いますので、省略させていただきます。</p> <p>③につきましては、長岡市子ども読書活動推進計画策定の準備を今年度にするというものです。それから④につきましては、本日もお配りしましたが、現在美術センターで開催している展示会の件であります。展示会につきましては、約 600 点の資料を展示してありまして、昨年の人物展の観覧者数 2,000 人を上回る人数を目標に、現在いろいろな取り組みをやっております。以上です。</p>
委員長	<p>この件について、どなたか御質問・御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	<p>美術センターで開催している「長岡市制施行 110 年のあゆみ展」の入り込み状況はどうでしょうか。</p>
事務局・金垣館長	<p>今のところ 700 人余ですので、昨年よりは多いと思います。今週あたりに新潟日報に掲載されるので、また人数が増えることを期待しています。</p>
委員	<p>美術を観たあと、いろいろな感動や感想を個人的にみんな持っていると思います。今も、美術センターの展示会を観てそういう思いがあるのではないかと考えています。なぜか自分の思いを相手に伝えたいと思うことが多々あるのです。美術を観た後におしゃべりできる空間</p>

事務局・金垣館長	<p>や相手に思いを伝えたり相手の感想を聞ける場、サロンじゃないですけど、そういう場があるとより一層何かに親しめるのかなあ、何かそういう空間があるといいなと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>今回の展示会ではそこまでいなくて、観た人が自分の 110 周年とか自分の思い出を書いて貼るところまでは作ってはいるのですけれども、おっしゃる通り、今後はもう少しいろいろと考えてみたいと思います。</p>
委員長	<p>報告事項はこれくらいにしたいと思います。次は（3）の協議事項に移りたいと思います。平成 28 年度長岡市図書館活動評価（案）について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局・金垣館長	<p>それでは、私の方からこの協議事項の協議していただきたい点についてまず説明させていただきます。</p> <p>報告事項 1 の資料にあったとおり、平成 28 年度も長岡市市立図書館の活動評価ということでこういった形で成果をまとめたいと考えております。</p> <p>その関係で今回 3 つの観点で協議をお願いしたいと思っております。</p> <p>1 点目は、協議事項資料①－1 にありますように、基本評価の項目を追加したいことについて協議をお願いいたします。</p> <p>2 点目は、協議事項資料①－2 の中ほどに編みかけになっている部分ですけれども、平成 28 年度事業について協議をお願いします。</p> <p>3 点目は、協議事項資料①－2 の中で、今まで 6 つの重点事項につきまして、委員の皆さんから図書館が行った 1 次評価にもとに 2 次評価をしていただいたのですが、その 2 次評価の方法について検討をお願いしたい、以上の 3 点について協議をしていただきたいと思い、提案させていただきます。</p>
委員長	<p>今、3 点説明していただきましたが、まず 1 点目の基本評価の項目追加について事務局説明をお願いいたします。</p>
事務局・松矢係長	<p>協議事項資料①－1 を御覧ください。めくっていただいて最後の 2 つの項目が追加したい項目です。ひとつ目が大活字本の所蔵冊数、これは、全館の冊数になります。これは今年の 4 月に「障害者差別解消法」が施行されたことを受けて、図書館でも障害者の方が図書館を利用しやすいサービスの検討が課題となると考えましていくつか話し合</p>

	<p>いました。たとえば、識字障害、ディスレクシアといわれる方が、読みやすいようなマルチメディアデイジーとかLLブックといわれるものをもっと入れなくてはいけないとか、図書館に来ることが困難な方に本を郵送で貸出をするのはどうかとか、高齢者の方が読みやすい大きな活字本をもう少し増やしたらどうか、などの話し合いをしましたが、予算が必要なものもあり、評価の項目としては全館で大活字本は入っておりますので、これを評価項目として挙げて力を入れていきたいと考えました。</p> <p>一番下の「新規購入冊数」は、図書費の予算は図書館の予算の中でも非常に重要なものだと思っています。新しい本が多いということは、本棚に新鮮な本が並ぶということで「蔵書新鮮度」ともいわれる数字です。こちらを新しい項目として加えたいと考えました。</p> <p>また、これまでの評価項目の中で、参考数値とさせていただいているインターネットのアクセス件数ですが、これは今使っているホームページのユーフィニティというシステムを使ってアクセス回数をカウントしていますが、パソコンのサイトは数えられても、スマホと携帯のサイトは数えることができません。スマホの利用は大変増えておりまして、アクセス件数が減っているように数字として見えてしまうため、参考数値とさせていただきました。</p> <p>さらに、下から2番目、「特別資料の転載等許可件数」については、図書館が持っている絵図ですとか、書などを本に使いたい、それから美術館、博物館で展示したいときに許可申請をしていただくことになっていますが、こちら相手からいただく件数なので参考数値としておりまして新しい数値を追加したいと考えました。なお、この大活字本のところのかつこ内の障害者差別解消法の文字については、項目として使用するときには削除したいと思っています。以上です。</p>
委員長	<p>基本評価の項目追加について御質問、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	<p>いい試みだと思いますが、大活字本はいろいろな出版社が継続的に出版しているものなのでしょうか。</p> <p>それから、新規購入冊数というのは非常に挑戦的だなと思うし、必要なことだと思うのですが、ただ、数字が出てしまうといろいろな事情で前年度を下回ってしまうリスクがあるような気がするので、限られた予算の中ですが、前年度を上回るように取り組んでいただければと思います。これはコメントに近いところ、感想に近いところです。</p>

委員長	<p>一点目についてお答えをお願いします。</p>
事務局・松矢係長	<p>大活字本につきましては、今、いくつかの出版社が継続的に出版しています。出版社によって文字の大きさと字体がちょっと違うので、たぶん読まれる方は、どの文字が読みやすいかということで本を選んでいると思います。普通の本よりは値段が高く、3,000円くらいです。活字が大きい分、1冊の本でも上・下にしないと増えてしまうところがあって、ちょっと持つのに重いという御意見もいただきます。</p>
委員	<p>私の義理の父が目が悪くて、県の点字図書館から機器を借りて、朗読を録音したCDを聞くのをとても楽しみにしております。</p> <p>基本的には、大活字本の所蔵冊数を基本評価に追加することについては賛成といたしますか、いい方向だなと思っておりますが、障害のある方は様々なニーズが本についてもあるのだらうと思っております。</p> <p>その点を是非踏まえて、これもその一つなんだと、これが項目として挙げたが故に、ほかの部分がおろそかにならないよう十分検討していただければありがたいと思います。</p> <p>それから、1点質問ですが、個人の貸出冊数という項目がありますが、大活字本についてはあえて貸出冊数ではなくて、所蔵冊数を評価項目として入れられている。この「貸出」への働きかけといたしますか、取り組みについてどのように考えられていて、あえて「所蔵」に今回された理由を確認をさせていただきたいと思うのですが。</p>
事務局・松矢係長	<p>大活字本も利用していただきたいと考えていまして、利用を増やすためには、所蔵冊数を増やすことが先ではないかと思い、図書館の取り組みとして力を入れようという意味でまず、所蔵冊数を項目に入れました。</p> <p>それから今のお話の中で、様々なニーズがあるというお話がありましたが、子ども向けの本で「青い鳥文庫」というものがありまして、「青い鳥文庫」の大きい活字のものがあるのですが、それを優先的に買いたいと思っております。もっと多くの出版社が大活字本を出してくれればありがたいと思っております。</p>
委員	<p>すると、今後所蔵冊数が充実した段階で、この貸出冊数を評価項目として検討される可能性があるということでしょうか。</p>
事務局・金垣館長	<p>今、御説明したとおり、いろいろなサービスをやっていくことになると思うのですが、今、実は長岡の図書館も時期は別として、電子書</p>

	<p>籍みたいなの導入とか、先ほど言われたテープ関係もありまして、将来的にこういった形で資料を提供していくかということを検討しているところでもあります。大活字本は今説明したとおり、所蔵冊数で評価していますが、これの利用数値がいいのか、ほかのサービスも含めてもう少し広い意味での分析がいいのかというのは、1回やってみて考えていく必要があると思っております。たまたま大活字本が入っているのですが、将来的にもっとサービスが進むと、別の進展もあるのかなと思っております、そういう意味では、やらせてもらったうえで状況を見させてもらいたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにいかがでしょうか。みなさんこの2つの項目を追加することには異議が無いのだけれども、さらに障害をお持ちのかたの多様なニーズに応えるように留意していただきたい、そういう方向性なのかなというところ。これから高齢者が増えてくるのは確実ですので、文字が見えにくくなる方が多くなる、そういうこともあって、そういった意味でこれからユニバーサル対応が入ってくるということですね。これについてはいかがでしょうか。提案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>それではつぎまして平成28年度事業について事務局説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局・松矢係長</p>	<p>当市をはじめとする郷土に関する各種資料等の収集・保存・活用に努める、という重点事項の中で、①貴重資料の公開、②郷土資料の充実が継続事業となります。貴重資料というのは図書館が持っている軸物など、普段ご覧いただけないものを定期的にエントランスで公開します。また、ネットミュージアムというサイトで公開しているのが約170点あります。こちらへの年間アクセス数は約5万件です。エントランスでの展示は、温度、湿度などに注意して長期間にならないよう注意しています。</p> <p>②の郷土資料の充実は、新聞やネットなどいろいろな形で情報収集し、特に支所地域の郷土資料を積極的に収集していきたいと思っております。</p>
<p>事務局・田中室長</p>	<p>③から⑤について説明させていただきます。③、④については古文書等の歴史資料及び歴史公文書の収集・保存・活用です。文書資料室はアーカイブとしての役割がありますので、基礎的な作業として継続</p>

<p>事務局・松矢係長</p>	<p>したいと思っています。</p> <p>それから⑤の長岡市災害復興文庫の収集・整理・保存・活用ですが、こちらの方も継続ということです。この災害復興文庫につきましては、昨年、資料整理ボランティア10年にあわせて、いろいろ発信の事業もやりました。今年度も資料整理ボランティア、市民の皆さんとの協働で作上げていく姿勢、それから、発信ということで、こちらの図書館での展示、それから全国発信も兼ねまして、図書館総合展に出展して全国に紹介できないかなということで計画を練っております。</p> <p>③④⑤については、継続ということでお願いします。以上です。</p> <p>つづきまして、重点事項2番、課題解決に向けた資料及びサービスの充実についてですが、①中高生向け図書館しごと応援事業、これは新しい事業になります。これは中高生と若い世代に将来の仕事を考えるきっかけにしてほしいということで、新しく、小さい棚なんですけど、2つ増設しました。棚はできています。少し本が入ってまして、発注した本が順次入ってくると思います。本を置いて紹介することと、若い世代に図書館で本を調べるときにどのように調べればいいのか、本の情報、辞典や年鑑などの情報、インターネットの情報、どう使うかといった調べ方ガイドみたいなものも作りたいと思います。</p> <p>その中で、長岡の企業でたとえばある分野のシェア1位であるとか、頑張っているお店があることをぜひ若い世代に紹介していきたいと思っています。このあいだも長岡市のホームページで40社くらいの企業のPR動画が掲載されていまして、そういうことも紹介していきたいと思っています。それから、オンラインデータベースを2点追加しました。1つは、「ジャパンナレッジ」というたくさんの百科事典や辞典を横断検索できるものと、「日経BP記事検索サービス」という日本経済新聞社が出している雑誌記事を検索できるデータベースです。こちらについては7月から使えるようになりまして、今ちょうど職場体験や図書館ボランティアで中高生が図書館でボランティア作業をしてくれていますが、その子たちにデータベースを使って調べものの体験をしてもらっています。たとえば、アンデスメロンというメロンがありますが、なぜアンデスメロンという名称なのかを紙の事典で調べようとすると、国語辞典がいいのか園芸事典がいいのか農業の事典がいいのか迷うところです。ところが、このジャパンナレッジで調べますと、安心して栽培することができ、安心して食べることができるメロンということで「安心ですメロン」、「アンデスメロン」と名付けられたということがすぐわかります。いくつかの問題を作って、それにチャレンジしてもらおう取り組みをしています。</p>
-----------------	---

②の庁内行政支援レファレンスですが、これは今までもやってはいたのですが、ここで大きく「やります」ということでPRしていきたいと思います。長岡市役所の職員が図書館に、たとえば古い新聞が取ってあるとかデータベースがあるということを知らない職員も多くいて、市役所職員からまず知ってもらおう、使ってもらおう、ということをやりたいと思います。政策のための調査をするときに、図書館の資料が役に立つということをおかしてもらえたらいいなと思っています。先日も、灯籠流しは今、柿川でしていますが、昔は信濃川でして、いつまでしていたか新聞記事を探してくれないかという依頼があり調べたことがありました。こうして調べたことが次に市民から問い合わせがあったときには、それをスムーズに提供できると思っています。

つづいて重点事項の3番目、市民の要望・意見を広く取り上げ、図書館運営に反映させるに係る3つの事業は、いずれも継続事業になります。①の利用者アンケートは毎年中央館と地域館でそれぞれ取っています。中央館は8月13日から19日まで、地域館はすでに始まっています。7月23日から8月14日まで、館内でアンケート用紙をお配りして書いていただくのとホームページで入力してもらう方法があります。②の友の会事業については、視察研修や古本市、古本市の中で友の会の活動紹介なども行っていく予定です。③の御意見ポストもいろいろな御意見をいただいております、できるところから改善をしていきたいと考えております。今年はCDの棚が探しづらいという意見をいただいて、有名なアーティストの名前の追加などをしました。

重点事項の4番、積極的な広報や各種機関などとの連携を進め、本と人をつなぐ、様々な事業を実施する。①は現在開催中の「写真と資料で振り返る長岡市制施行110年のあゆみ展」です。こちらで展示している資料が約600点あります。明治39年に長岡市になってから今までの歴史をこちらで駆け足で御紹介する形になってはいますが、長岡市の市章の変遷、東山油田、昭和の厚生会館や市立劇場ができたこと、それから平成の合併など、各地域の宝を紹介するような形になっています。それからあわせて、ロケ地が長岡の映画会を開催しまして、こちらの方も好評をいただいております。②の各種機関と連携した事業の実施ですが、こちらは昨年度の報告でもあった「まちゼミ」、駅前の商店街を中心としたお店の方が講師となってゼミをする、それに関連した本を図書館でコーナー展示をして、リストを作るという形のもので、それから先程御報告しました「まちぼん」を今年も実施したいと思っています。連携というのは大事だと思うのですが、「まちぼん」を進める中で、図書館で選んだ本を公共施設に展示するだけでなく、

<p>事務局・渡辺業務 チーフ</p>	<p>展示する施設の方にお話しをお聞きして、どんな本を希望されるかというように相談しながらするか、大手高校と長岡高校の図書委員のお勧め本の紹介のポップを御提供いただいて展示をするなどしながら、高校の図書館の司書の方、今まであまりお付き合いはありませんでしたが、お話しさせていただく中で、商業高校の新入生のガイダンスの中でクイズとかこんなふうな説明をしているということをお聞かせさせていただいてそれを参考にしながら、こちらでも使わせていただいたり、そんなところで連携するのはとても大事だなと思いました。</p> <p>それから今年度は出版社の方の御好意で、加来耕三さんの子ども向けの講演会をしたり、市内の企業、大原鉄工の御協力でこちらも子ども向けに「南極の秘密」という講演会と南極の氷を子どもたちが実際に触れるという企画をしています。新潟県との連携では「サトシンさんのおはなし会」をすることになっています。</p> <p>③の子ども読書活動推進計画関連事業ですが、こちらの計画は平成 24 年 3 月にできまして、できてからいくつか新しい事業を始めております。今年も継続したいと思います。ボランティアの方が保育園を回って読み聞かせをしたり、図書館職員が保育園や幼稚園に出向いて保育士や保護者に向けた絵本講座をしたり、小学校で初めて読み聞かせをするボランティアに向けた読み聞かせの講座、それから児童館の厚生員の方の研修などを予定しています。</p> <p>④地域館における特色資料や地域の特色を生かした事業の実施について御説明いたします。事業説明欄には、今年度行うもしくは既に実施いたしました具体的な事業名を挙げさせていただいております。まず、新規事業といたしましては、中之島地域図書館、六角凧絵付け体験、こころは 5 月に実施済みです。これは、例年絵付け見学会として行われていたものを今回は、絵付け体験として実施いたしました。絵付けをする六角凧は、中之島文化センターと共同で、中之島凧組合さんに昨年より図書館行事として使用できるものを相談させていただき作成していただきました。まわりに絵付けをできる空白を作り、子どもたちが自由に絵付けできるようにしておいたのですが、六角凧に実際に触れる貴重な機会ということもあり、多くの参加者が来てくださっています。</p> <p>次の、北地域図書館、としょかんDEサイエンスショーは、長岡技術科学大学のサークル、テックのメンバーに講師になっていただき、液体窒素でいろいろな物を凍らせる実験や簡単にできる冷却パートづくりなどを行う予定です。夏休みに入った子どもたちが楽しく学べる行事をこの時期、各館で実施していきます</p>
-------------------------	--

<p>事務局・松矢係長</p>	<p>そのほかとしましては、今年度は近隣団体や学校と連携した展示会を多く実施いたします。長岡空襲写真体験画展を互尊文庫で震災資料館の資料をお借りして展示します。信濃川写真展は西地域図書館で、信濃川河川事務所が毎年行なっております信濃川大河津分水写真コンテストの一部写真を展示させていただいております。北地域図書館では隣接の中越高校と連携をしまして中越高校写真部写真展、このほかにも特色資料の花火に関連した企画として県内の花火大会実行委員会に依頼し、寄贈いただきました新潟県花火大会ポスター展示を実施いたします。また、地元地域との連携を深める南地域図書館で行います撰田屋醸造歴史散歩、栃尾の商店街イベント「雁木あいぼ」への参加などを行い、利用者と図書館をつなぐ様々な事業を実施いたします。以上です。</p> <p>つづきまして、重点事項の5番目、研修についてです。①の外部研修ですが、県立図書館が主催する図書館職員研修には「初任者研修」「中堅研修」「児童部門研修」などがあります。こちらに職員を参加させます。あわせて、国際子ども図書館が主催する児童文学講座ですとか、全国図書館大会及び関東甲信越静地区の図書館地区別研修にも職員を参加させる予定です。それから今年度初めて「ビジネス・ライブラリアン講習会」という2日間の講習会に職員2名を派遣する予定です。こちらはビジネス支援、仕事に役立つ情報を提供するために必要な知識を学ぶものですが、仕事の関連で図書館に来られる方は、企業の格付けを調べるとか、この商品の市場規模を知りたいとか、マーケティングの参考資料はないとか、私たちが普段知識が無いと対応できないビジネスデータの検索のためのツールを勉強したいと思います。これは初めての研修です。</p> <p>②の職場内研修については、中央館ではレファレンス研修と接遇研修、同和問題研修を予定しています。それから職員の勉強会として今年度は子ども読書活動推進計画について勉強したいと考えておりまして、平成30年4月にはこの計画の2次計画を策定する予定ですので、その準備を進めたいと思います。</p> <p>なお、研修は参加するだけでなく、成果を出す必要があると考えておりまして、昨年度、パスファインダー研修を受けたのですが、それを受けて職員が作成したパスファインダー、調べものをするときに道しるべになるようなものですが、これをホームページで公開するとともに窓口で配布する成果を上げることができたと思います。これも続けていきたいと思っています。</p>
-----------------	---

事務局・長谷川統 括責任者	<p>地域図書館における研修について御説明いたします。</p> <p>今年度は、5月末に2日間にわたりレファレンスの研修と調べ学習について講師を招き、新潟県内職員全体の研修を行いました。また、10月には、個人情報保護法に関する研修を行う予定です。来年になりますと定期的な研修を計画しておりまして、1月にはまだテーマは決まっておきませんが、勉強会、学習会を開催する予定です。地域図書館としまして、定期的な研修を行い、これからも職員の資質向上を図っていく所存です。</p> <p>それから、中央図書館と県立図書館の研修会等には積極的に参加させていただくつもりです。</p>
事務局・松矢係長	<p>重点事項の6番目、利便性の向上を図り、快適な環境づくりに努める。①子ども連れへのサービスですが、こちらは昨年の図書館協議会でいただいた御意見で、小さなお子さんをお連れの方がなかなか図書館に来づらいという意見をいただきました。図書館に寄せられる御意見の中でも、図書館は静かなものだとして認識されている方も多くて、子どもが騒いでいるのにどうして職員は注意しないのかという御意見をいただくこともあります。そこで、毎週金曜日の午前中には、少し子どもが大きな声を出しても温かく見守りましょう、という時間帯を設け、ちょうどボランティアさんのおはなし会もありますので、ボランティアさんの御協力を得ながら、どうぞこの日は小さなお子さんを連れて図書館においで下さいというPRをしたいと考えております。</p>
事務局・平澤係長	<p>つづきまして、②学習室などの環境整備について御説明させていただきます。図書館の魅力づくりとして、5月下旬に図書館前にベンチテーブル3台を設置させていただきました。さらに花のプランターを近くに置いて使っていただきやすい環境を整えました。7月31日には、図書館のイベントに合わせて、アイスクリームとアイスコーヒーの移動販売の方からおいでいただき提供していただく予定です。</p> <p>その後につきましても、こちらの行事に合わせて販売をお願いして多くの方々に図書館を御利用いただくきっかけづくりにしたいと考えております。</p> <p>オンラインデータベースの増設につきましては、先程、中高生向け図書館しごと応援事業の中で説明させていただいたとおりですが、今まで御利用いただいていた新聞や法令等の検索に加えて、ビジネス関係の雑誌と百科事典関係の検索ができるようになります。</p>
事務局・松矢係長	<p>③館外サービスの充実と利用の拡大を図るは、継続事業になります。</p>

	<p>米百俵号2台で13コース102か所を年間10回巡回しております。そのほか、一般巡回のほかに雪しかまつり、米百俵まつり、さいわいプラザフェスティバルで出張貸し出しをしたり、中央図書館の正面玄関前で貸し出しをしております。夏休み期間には、米百俵号ブックカーニバルとして、今年は4日間6か所をまわる予定です。説明は以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>皆さんの御質問、御意見をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>枠組みに異論はありません。昨年度と比べて、単純にいうと大項目1と2がひっくり返ったということは、非常に挑戦的というか野心的なことであり、成果を期待したいと思います。</p> <p>歴史公文書の問題と庁内の行政支援レファレンスというのは、図書館側としてはいろいろな蓄積があって、いろいろな準備をしておくのは非常に大事だと思います。ただ、問題は受け手であって、受け手がちゃんと図書館や文書資料室で調べて政策立案をしようとするのか、ネットでちゃかちゃかとどこかで調べたものを取ってきて、やってしまうのか、ややもするとあるようですから、だから少なくとも庁内、内部であるとか、あるいは、今度できた「長岡・若者・しごと機構」なんかもたぶん、どうなのというところがあると思うので、そこはじっくり取り組むという意味も含めて、こちら側から積極的にそういった蓄積を活用せよというアピールは、少なくとも内部では高らかに喧伝してもらえればと思いました。</p> <p>また、中高生向け図書館しごと応援事業はとてもおもしろいな、画期的だなと思いましたが、データベースは非常にいいものなので、利用頻度を上げるという意味においても、何も中高生向けだけでなく、場合によっては大学生や高専生も含めてもいいと思います。</p> <p>それから、地域図書館の問題は、この間、非常に一生懸命やっているのはわかるのですが、やはり、地域内外への積極的なアピール、PRで、よその地域からも行ってみようかという相互の動きになるような取り組みを期待したいと思っています。</p>
<p>委員長</p>	<p>これは、御意見というか、コメントですね。ほかに皆さんいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>子ども連れへのサービスについてですが、図書館はもともと静かな場所であるということを小さいころからきちんと教育していかなければいけないと思うんですよね。騒いでもいいという時間を設定して、</p>

	<p>子どもって、騒げと言って騒ぐものではないし、親も図書館とはどういうところか、ということ子どもにきちんと小さいころから教えなければいけないと思うんですよね。だからそんなに図書館側が騒ぐという前提に立つというのはどうかなと思います。私が子育てしていたころは、図書館は、今みたいに開放されていなくて、もっと凄かった。県立図書館が児童書を置かないくらいの勢いの時代なので、そこまでは言わないですが、きちんと良識ある子育てというか、あまりにもなにか、子育てにそんなに騒いでいい図書館なんて無いと思うんですけど、いかがなものでしょうか。</p>
委員長	<p>これは、事業説明のところで「少し騒いでも」というところの微妙な書き方があり、そのあたり事務局にニュアンスがあると思うので説明をお願いします。</p>
事務局・松矢係長	<p>おっしゃるとおり、説明してわかるくらいの年代であれば、マナーをきちんと教えることは大事なことだと思っています。騒いでもいいといっても走ったりしたら危ないですし、それは止めないといけないと思うんですけど、赤ちゃんを連れてお母さんが、赤ちゃんが泣くのを気にして、図書館には行けないわとか、大きな声を出すからまだもう少し行けないわと思われることが残念です。</p>
委員	<p>そこは残念というより、我慢をしなければならないことだと思うんですよ。今あまりにも託児が増えて、劇場に行くにも子どもを預けて自分たちが観賞するというのは我慢をしないことなので、そこはほんの少しの我慢なんですよね。私たちには当然だったんですけど、今の若いお母様方はそうじゃないと私は感じるんですよね。だから、子育てのときは子どもと一緒にいるというか子どもが自由に騒いでいいとか、どうしてもというなら預けていくか、騒いだらこうする。落ち着くまで待って出かけるということがちょっと足りないかなと思って、あまりにも図書館側がそんなに気を使ってまでやるべきことかなと思います。図書館に限らず。</p>
委員長	<p>これはちょっと、結論が出る問題ではないと思うので今後また検討したいと思います。</p>
事務局・金垣館長	<p>子どもの対応については、全国的には、託児所を設置した図書館ができてみたり、子どもの場所と図書館が一緒になって、ある意味一緒にしてしまったり、というようなところもあります。実は、この意見は</p>

	<p>前回会議で出たのですが、ここの図書館、施設的に今言ったみたいな託児所の場所も設けられないし、かといって子育て施設と合体しているわけでもないです。委員の御意見もごもっともなところもあるのですが、とりあえず小さなお子さんをお持ちのお母さん方向けサービスをやってみてどうなのかと、やっぱりこういうのではなくて施設的に、そういうを設置してきちんとやらなければならないのかということも含めてですね、試験的にというと語弊があるかもしれませんが、やはり何らかの形で取り組んでみたいというのが今回の提案で、県内だと新潟市が似たようなことをやっています。初めてやるので、問題があれば柔軟に見直して工夫させてもらいたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局・松矢係長	<p>あと、新発田市の図書館は図書館と子育て支援の施設が一緒になっているので、今やはりちょっと大変みたいでした。</p>
委員長	<p>ほかに御意見ある方、いらっしゃいますか。</p>
委員	<p>私は今まさに、9か月の子どもがいて、図書館は昔から好きだったんですけど、やはり「しーっ」と言っても、「わーっ」と泣いたりするので、図書館に行くのは週末に主人に預けて本を借りていたので、単純に「いいな」と私は思いました。私はもともと新潟市に住んでいて2年前にこちらに来たんですが、主人の両親も私の両親も親戚も近くにいないくて、そういうママ友が多く、息抜きができない親が昔に比べて多いのかなと思ったので、こういった、ちょっと息抜きとかができる場所があると、私みたいな者にとってはいいなと思いました。</p>
委員	<p>質問なのですが、どの程度のことを想定されているかということですか。本を探して借りる間、ちょっとくらいということなのか、それともある程度の時間、図書館に来られて読書する時間も想定されているのか、その辺、いかがですか。</p>
事務局・松矢係長	<p>ある程度過ごす時間を想定しています。ベビーカーで連れてきて、絵本を選びながら読んであげるとか、図書館内である程度過ごすことを想定しています。</p>
委員長	<p>それをやるのに「おやこタイム」という時間帯を設定して、全館的にそういう環境だよということを周知していく、ま、そういう感じなんですよ。</p>

事務局・松矢係長	はい。ほかのお客様には少し目をつぶっていただいて・・・
委員長	館内放送で『ピンポンパン、「おやこタイム」の時間です。』そんな感じですか。
事務局・松矢係長	きょうは「おやこタイム」なのでちょっとうるさくなってもごめんなさい、みたいな表示をしたいと思います。
委員	このあいだ、六日町の図書館に行ったんですが、透明な板で区切られていました。そういう図書館がありました。それぐらいで我慢していただくとうれしいなと私は思ったんですけど。
委員長	今の御意見は御意見として議事録に残しておいていただいて、いずれにせよ、恒久的なものではない実験的な側面が強いので、最終的により良い方向に持っていければいいかなと思います。ですから問題提起なんですよ。小さいお子さんのお母さんなり、親御さんたちが図書館に行きにくいところをより良くしようということだと思います。ほかに御意見、御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
委員	飛躍するような気もするのですが、外部研修でビジネスライブラリアン研修を受けることは非常に良いことだとは思いますが、やはり広く深い領域でもあるので、私どもの大学図書館も御活用ください。それと、一番上に項目が移動したこともあり、例の開府 400 年が動き出したようにも聞いていますが、担当部署と図書館はやはり郷土資料という面では重要な関係があると思います。今年度ということではなく先になる話だと思うのですが、市として大きくやろうとしている開府 400 年の事業と図書館の関係について重点項目 1 番の部分も含めてお伺いします。
事務局・金垣館長	市政だより 8 月号に記事があったんですけども、平成 30 年の開府 400 年に向けて市で実行委員会を立ち上げています。当然、中央図書館も関わっていくのですが、具体的な項目として固まっていないというのが現状です。
委員	そうだろうなと思っていましたけれども、たぶん、これは行政支援ともかかわると思ったのでお聞きしました。
事務局・松矢係長	ビジネスレファレンスについては、ぜひ御協力をよろしく願います。

	<p>たします。</p>
委員	<p>はい。やれるところでやります。</p>
委員長	<p>そのほかいかがでしょうか。では、平成28年度は、こういう事業で評価していくということよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
委員長	<p>つづきまして、3点目の評価方法について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局・金垣館長	<p>今、協議事項の①-1と①-2をご審議いただいたのですが、次回の図書館協議会ではその①-1の基本評価、この数字をもとにこちらの方で1次評価をしまして、そこで御意見いただくということが一つと、それから①-2の1から6の重点事項について今まで図書館が行った1次評価をこの協議会で2次評価していくということでやってきました。今回、評価項目の変更を検討いただきたいと思っているのが、重点項目の3番「市民の要望・意見を広く取り上げ、図書館運営に反映させる。」と5番「勉強会や職場内研修をはじめ様々な研修機会を確保し、図書館職員の資質の向上を図る。」については、結果をもとに1次評価をまとめますが、1次評価のみとし、この1番、2番、4番、6番、この4項目に絞って2次評価をしていただくような形で、お願いできないかと思っています。提案の理由は、現在は評価項目が6項目あり、それぞれいろいろな御意見をいただく関係もあり、少し時間の確保と、より深い議論も含めてということと、新規事業もありますので、6つのうち4つですね、御意見をいただくような形で次の評価をお願いしたいということを議論いただければと思います。以上です。</p>
委員長	<p>新しい委員さんがいらっしゃるので、1次評価と2次評価の違いをもう少し掻い摘んで説明をお願いいたします。</p>
事務局・金垣館長	<p>報告事項①の資料を御覧ください。4ページの基本評価については、実は、上に数字がありまして、単純に前年度と比較して、その増減率で「AA、A、B、C」という評価が決まるので、この評価を記載した1次評価で皆さんに御提案して皆さんから確認いただくというのがこの基本評価なので、実際には基本評価というのは数字の確認になり</p>

<p>委員長</p> <p>委員</p> <p>委員長</p>	<p>ます。6ページ7ページの重点事項評価で説明しますと、前回は、この2-1 課題解決に向けた資料及びサービスの充実を図る、というのは、6ページの下(3)-1のように①②③の3つの事業をこちらで評価します。これが1次評価になります。その7ページの(3)-2総括評価ですが、この3つの事業の1次評価を見ていただいて、最終的にこの2-1の課題解決に向けた資料及びサービスの充実を図るという重点項目の評価は何なのか、ということの評価してもらのが2次評価のイメージです。こちらが提案した3つの事業の評価を、これは「A」ではなく「B」だとか、そういう議論の中で、全体として2-1は、「A」だ「B」だということの評価をしていただくということで2次評価と考えています。</p> <p>ありがとうございました。それでは、重点事項の3と5について、1次評価のみとするという提案についてですね、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。要は、あまり議論を要しない項目については時間を節約して、新たなところは、この会議でしっかり議論して判断しようという提案になると思います。事務局提案どおりでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、以上で本日の議事は終了いたします。皆様の御協力、誠にありがとうございました。</p>
<p>9 会議資料</p>	<p>別添のとおり</p>